

(13) 附属学校運営委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

附属学校運営委員会は、附属学校の管理運営の基本方針及び大学と附属学校の連携等に関する事項について調査検討することを目的としている。

イ 組織の構成及び構成員等

附属学校運営委員会は、学長が指名した副学長1人、専攻長、附属学校長、附属学校副校長、事務局長、その他学長が指名した者若干人で組織している。委員長は、学長が指名した副学長をもって充てている。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和元年度は、委員会を4回開催した。

- ・ 第1回 令和元年6月13日（木）
- ・ 第2回 令和元年9月3日（火）
- ・ 第3回 令和2年1月30日（木）
- ・ 第4回 令和2年3月25日（水）

イ 審議された主な事項

附属学校運営委員会は、主として次の事項について審議した。

- i) 幼児教育・保育の無償化に伴う規則改正
- ii) 附属中学校部活動指導員の導入
- iii) 平成30年度監事監査所見を受けた課題の検討
- iv) 附属学校改革推進専門部会の設置

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

- i) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書に係る附属学校改革案の策定とその具体化の検討を行うため、前年度に設置していた2つの専門部会を発展的に改組し、附属学校運営委員会に附属学校改革推進専門部会を設置した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

- i) 令和元年10月から開始される幼児教育・保育の無償化制度に対応するため、附属幼稚園の保育料、入園料及び預かり保育利用料の徴収等に関する学内規則を改正した。
- ii) 部活動指導員に係る実施要項の制定など、関係規則の整備を行い、令和元年11月に附属中学校に部活動指導員の制度を導入した。
- iii) 平成30年度監事監査報告において示された監事所見に対応して、各附属学校における次の課題に関して、附属学校運営委員会及び附属学校改革推進専門部会において検討を行った。
 - ・ 附属幼稚園 知名度を一層高める対策
 - ・ 附属小学校 通級指導教室の充実策
 - ・ 附属中学校 ICT先進校としての取組の推進策
- iv) 附属学校改革推進専門部会において、附属学校改革に向けた取組を含め、各附属学校をめぐる諸課題について、継続して検討を行っていく。